

狩野川水系河川整備計画 (変更原案) について

令和8年2月12日

国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所

①河川整備計画変更に向けて.....	【 P.2～P.4】
・整備計画の目標	
・狩野川水系河川整備計画(変更原案)目次案	
②第3章 河川整備の実施に関する事項	
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに	
当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	【 P.5～P.27】
・治水面の実施内容	
・利水面の実施内容	
・河川環境の実施内容	
・流域治水の推進	
③第3章 河川整備の実施に関する事項	
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	【 P.28～P.32】
・治水面と河川環境の維持管理	

①河川整備計画変更に向けて

- 狩野川の将来目指すべき姿として、「連続性を基調とした川づくり」を基本理念とし、気候変動の影響により頻発化・激甚化する水災害に対し、流域のあらゆる関係者が協働して被害の最小化を図るとともに、上下流の連続性が保たれ、アユや湧水に代表される自然豊かな環境を守り育み、地域の個性と活力、文化が実感できる川づくりを実施していく。

洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

- ・ 狩野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的な整備、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、治水安全度の向上を図る。
- ・ 下流域の主要な地点黒瀬において、気候変動によって2℃上昇した場合でも年超過確率1/70程度の規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。この際、流域における洪水調節機能2,700m³/sを確保のうえ洪水調節し、河道の配分は3,600m³/sとする。
- ・ この目標を達成することによって、既往最大洪水である狩野川台風について気候変動を考慮した場合においても洪水を安全に流下又は被害を軽減させることが可能となる。
- ・ また、目標を上回る河川整備基本方針規模等の洪水に対して、流域全体で被害をできる限り軽減する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- ・ 狩野川においては、現在、良好な河川環境のもとに駿豆地区の発展に欠かせない各種用水が確保されていることを踏まえ、今後も流水の正常な機能や適正な水利用が図られるように努める。

河川環境の整備と保全に関する目標

- ・ 狩野川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出し、次世代に継承することを目指し、河川環境区分ごとに良好な環境の保全、減少・劣化傾向にある環境の創出に対して、目標を定量的に設定することで明確化し、具体的な対策につなげることで生物多様性の向上を図る。

総合的な土砂管理の対応

- ・ 山地領域から海岸領域まで一貫した総合的な土砂管理の観点から、国、県、市町などが相互に連携し、過剰な土砂流出の抑制や海岸線の保全に向けた適切な土砂移動の確保等について、関係者で取り組むとともに、気候変動に伴う降雨量増大による土砂流出および河床動態変化を把握するため、関係機関との連携およびモニタリングを継続していく。

第1章 流域及び河川の現状と課題

第1節 流域及び河川の概要と取り組みの沿革

- 第1項 流域及び河川の概要
- 第2項 治水の沿革
- 第3項 利水の沿革
- 第4項 河川環境の沿革

第2節 河川整備の現状と課題

- 第1項 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題
- 第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題
- 第3項 河川環境の現状と課題
- 第4項 河川の維持管理の現状と課題
- 第5項 最大クラスの地震・津波の現状と課題
- 第6項 近年の豪雨災害等を踏まえた現状と課題

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 河川整備計画の対象区間

第2節 河川整備計画の対象期間

第3節 河川整備計画の目標

- 第1項 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 第3項 河川環境の整備と保全に関する目標

今回説明内容

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

- 第1項 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 第3項 河川環境の整備と保全に関する事項
- 第4項 流域治水の推進に関する事項

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 第1項 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 第3項 河川環境の維持に関する事項

②第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

～第1項 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項～
(治水面の実施内容)

狩野川流域における治水安全度

【目標の考え方】

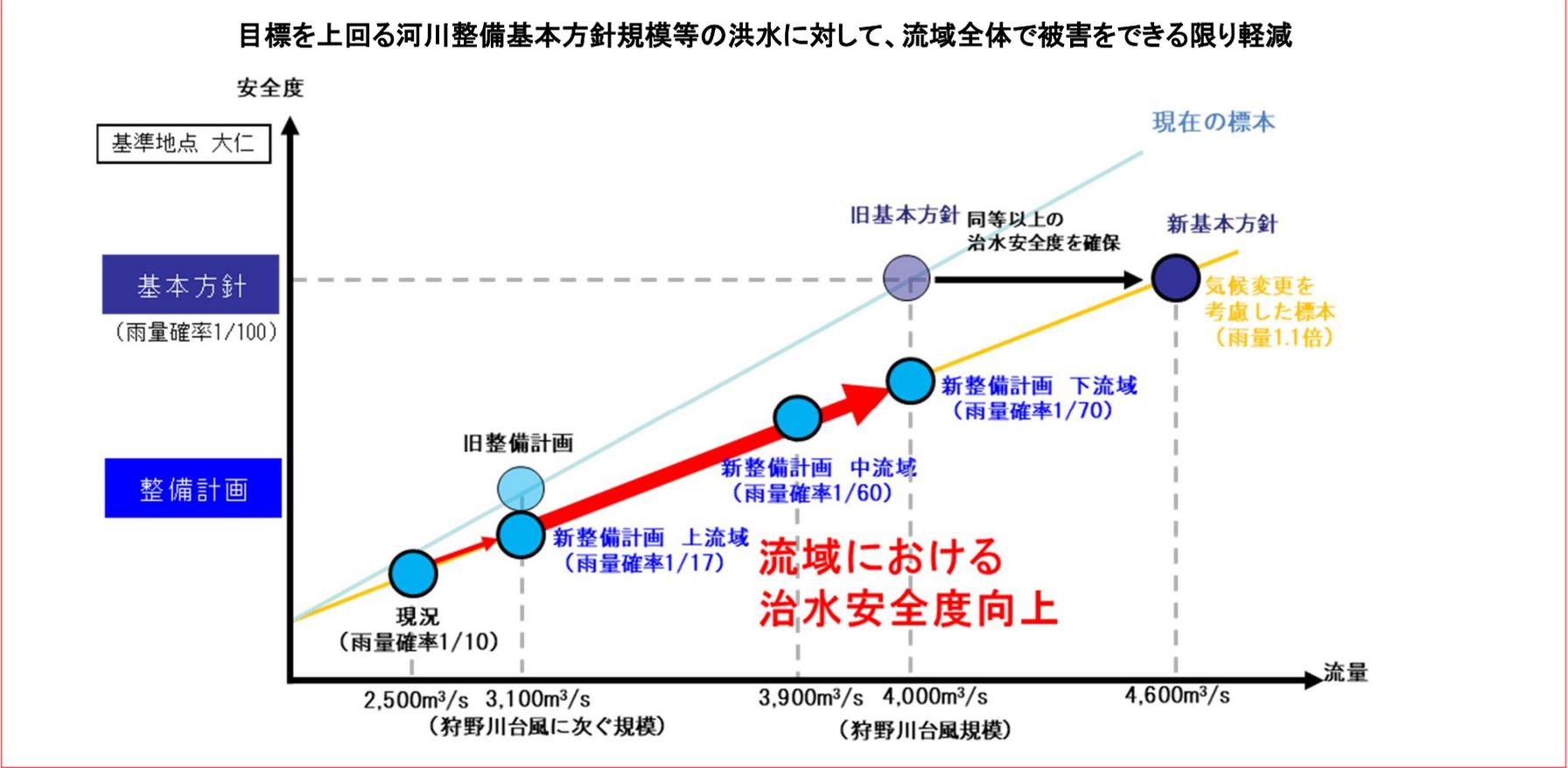
【現行河川整備計画目標】

昭和33年9月狩野川台風に次ぐ規模の洪水【河道整備流量:3,100^m³/s(大仁地点)】

狩野川水系の気候変動による降雨量増大を考慮

※流域における被害最小化に向けた整備方針を検討

【次期河川整備計画目標】



- 狩野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的な整備、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、治水安全度の向上を図る。
- 狩野川においては、下流域の主要な地点黒瀬において、気候変動によって2°C上昇した場合でも年超過確率1/70程度の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。この際、流域における洪水調節機能2,700m³/sを確保のうえ洪水調節し、河道の配分は3,600m³/sとする。

狩野川水系整備計画の目標

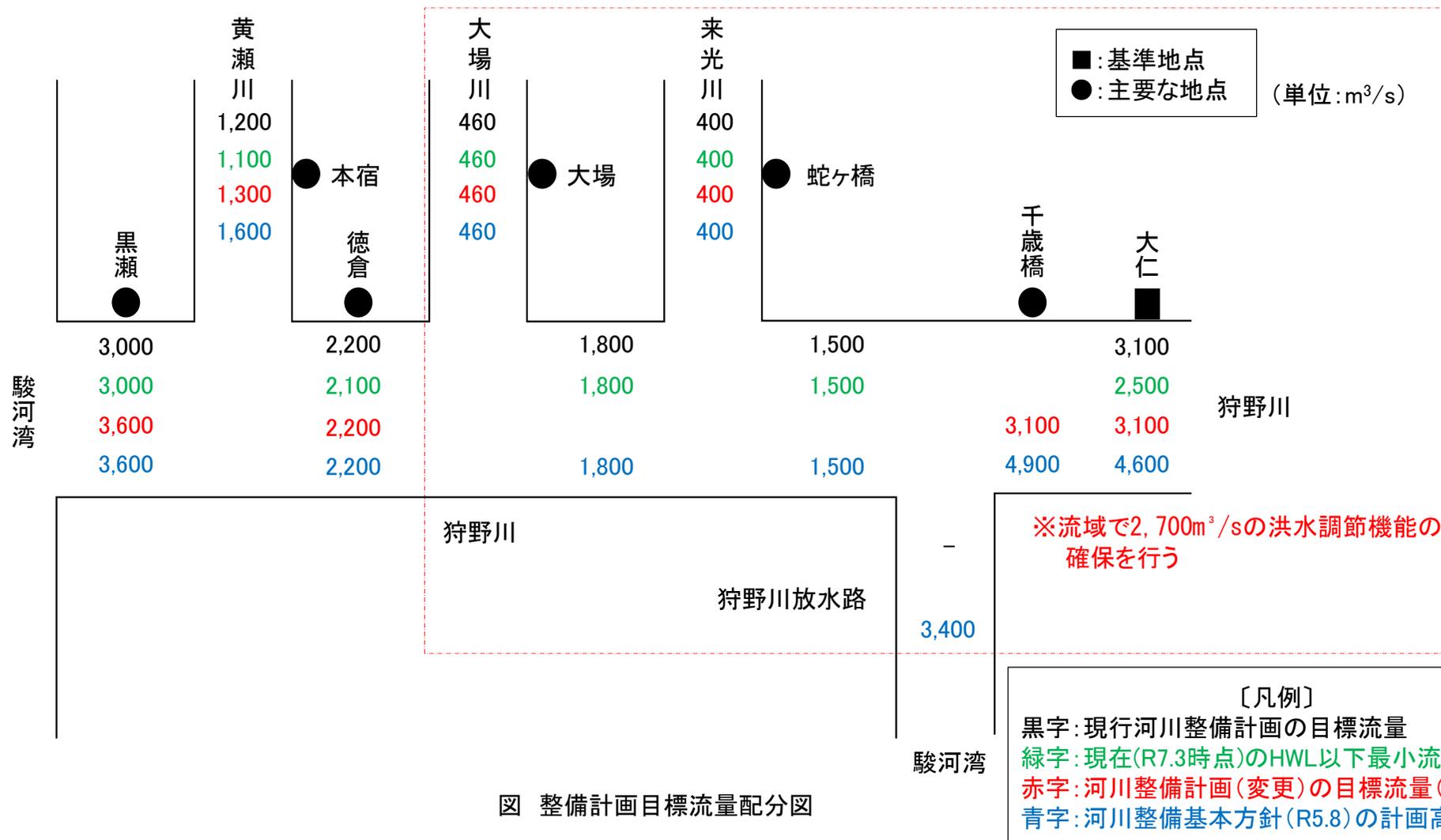
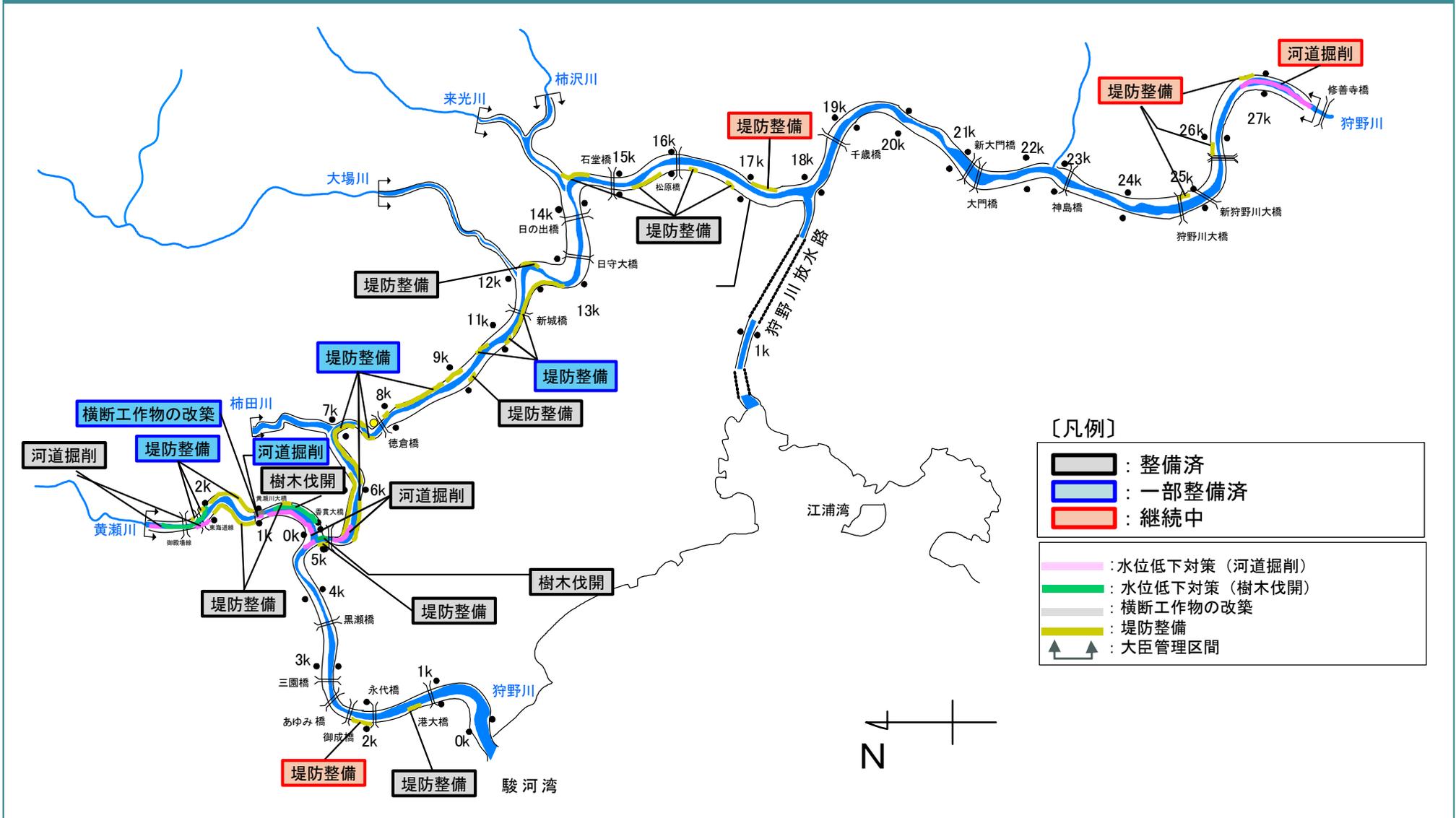


図 整備計画目標流量配分図

流下能力確保（水位低下対策・堤防整備）のための施行の場所（現行計画） 狩野川水系

○ 河川整備計画策定（平成17年度）以降、狩野川台風に次ぐ規模の洪水を安全に流下させるため、水位低下対策、堤防整備等を実施してきた。
 ○ 下流部から順次事業を進めており、放水路より下流区間においては、現行計画の目標達成に向けて整備が進捗している。
 ○ 放水路より上流区間においては、現行計画の目標達成に向けた事業が継続中であり、流下能力を確保する対策を引き続き進める必要がある。

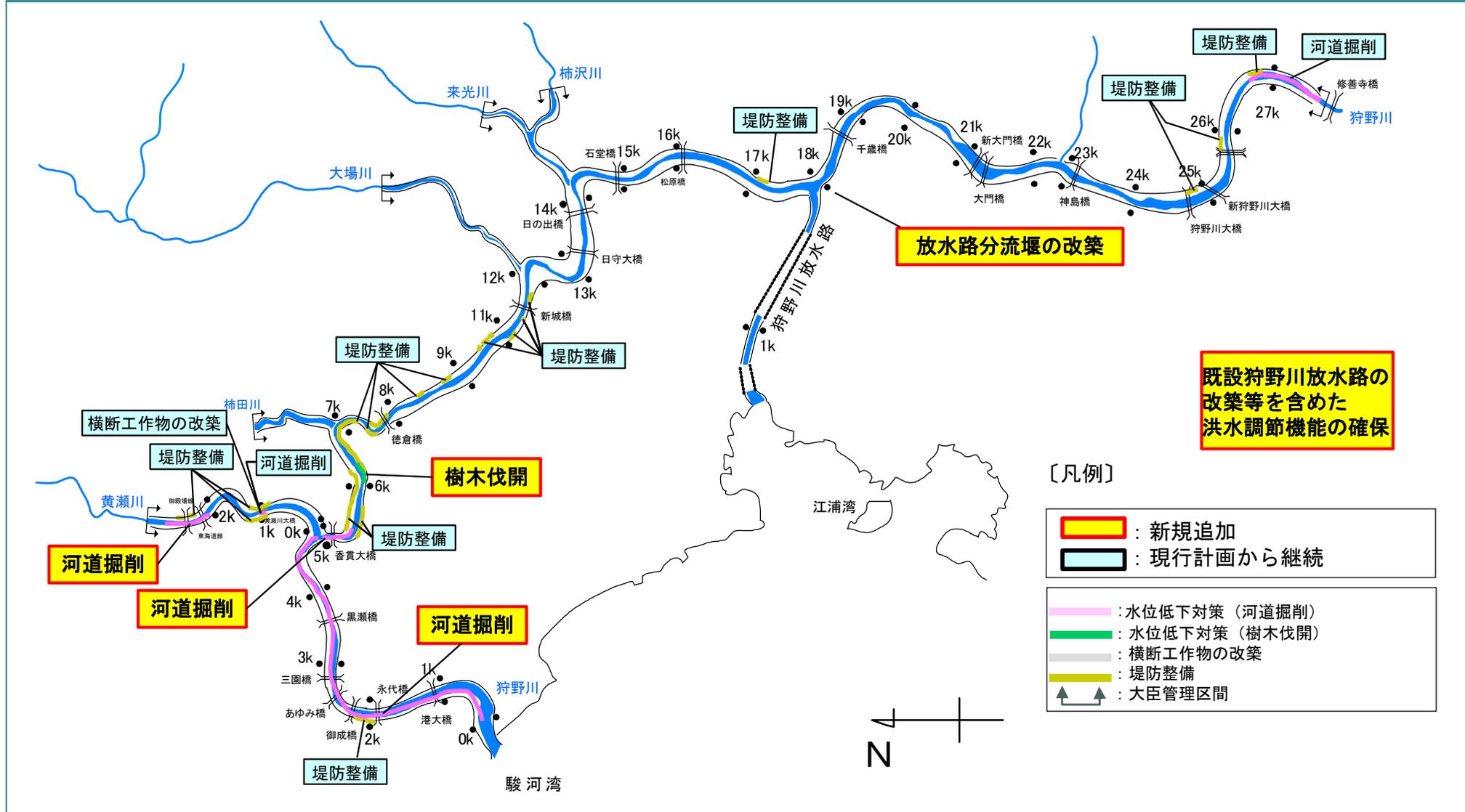
主要施工場所（現行計画）



流下能力確保（水位低下対策・堤防整備）のための施行の場所（変更原案） 狩野川水系

- 上流部は、現行整備計画の目標流量を安全に流下させる整備を引き続き実施する。
- 下流部においては現行整備計画の治水安全度達成に向けた概ねの整備が進んでおり、基本方針に向けて更なる段階的な整備を進めて治水安全度を引き上げる。
- 狩野川放水路の分流堰を改築し、中小規模洪水への治水安全度を向上させるほか、放水路の改築等を含め、流域で洪水調節機能の確保検討を行う。

主要施工場所（変更原案）

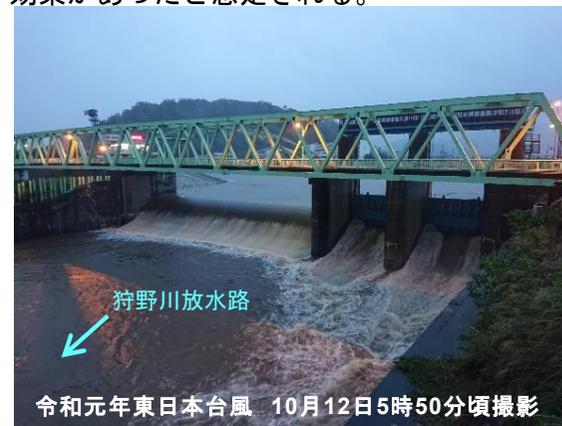
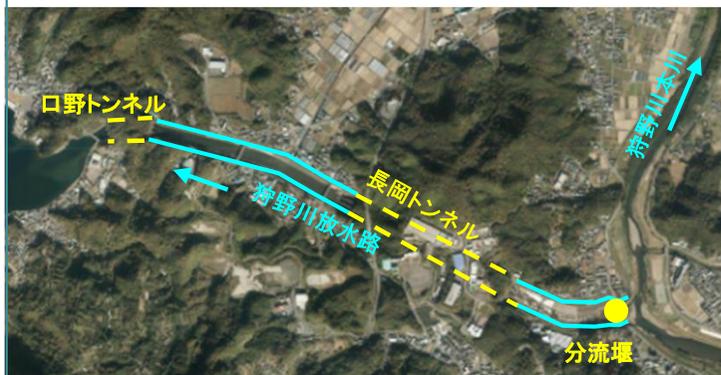


1 水位低下対策 (1) 洪水調節機能の確保 放水路分流堰改築 整備計画(原案) P.3-1 狩野川水系

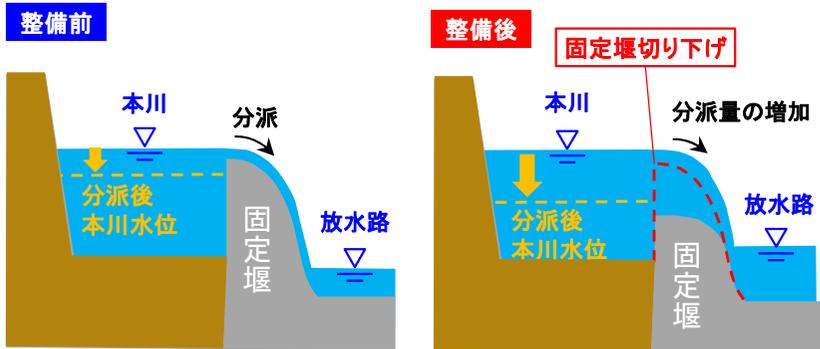
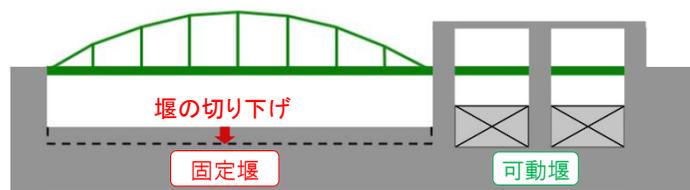
- 中小規模洪水における流域の治水安全度を向上させるため、既設狩野川放水路の分流堰の改築を実施する。
- 分流堰の固定堰部を切り下げることによって、放水路への分派量が増加し、分派後の本川水位を低下させる。

既設洪水調節施設(狩野川放水路)の最大限活用

- 分流堰の切り下げにより、中小洪水における放水路への分派量が増加することによって、放水路より下流の水位が低下することが期待できる。
- 令和元年東日本台風発生時に分流堰の切り下げを実施していた場合、狩野川15K付近において約0.5mの水位低下効果があったと想定される。

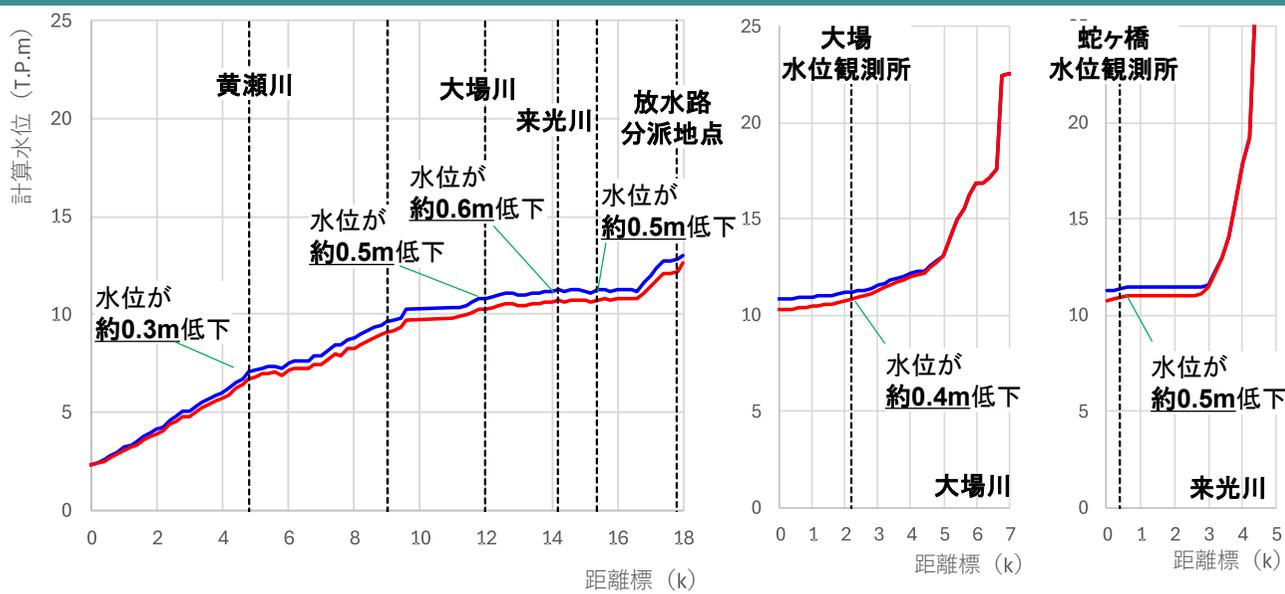


<整備イメージ>



固定堰切り下げ前後の本川水位低下イメージ

分流堰改築による令和元年東日本台風時の想定水位低下効果



狩野川本川の水位低下効果

狩野川支川の水位低下効果

※固定堰を1m切り下げた場合の試算 10

1 水位低下対策 (1) 洪水調節機能の確保

○ 次期河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、既存狩野川放水路とあわせて、狩野川流域内で2,700m³/sの洪水調節機能の確保について、調査・検討のうえ実施する。



図 洪水調節機能の確保における方策イメージ

- 河川整備計画の目標流量を安全に流下又は被害を軽減させるために必要な流下能力が確保されていない箇所での河道掘削や樹木伐開を実施する。
- 河道掘削等の実施に当たっては、地域住民や関係機関との連携・調整・情報の共有を図る。

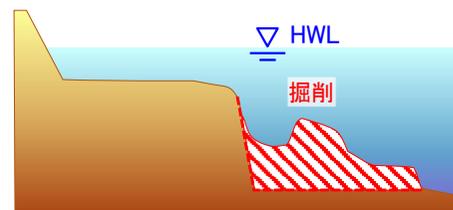
河道掘削の範囲



掘削・樹木伐開の基本的な考え方

- 既設の橋梁、護岸等の河川構造物の基礎や掘削前後の河床の安定性に配慮し、縦断方向における現況の低水路河床勾配を基本的に維持する。
- 水位低下必要箇所にて樹木が繁茂し、洪水流下の支障となる場合は、樹木伐開を実施する。

<河道掘削のイメージ図>



<樹木伐開のイメージ図>

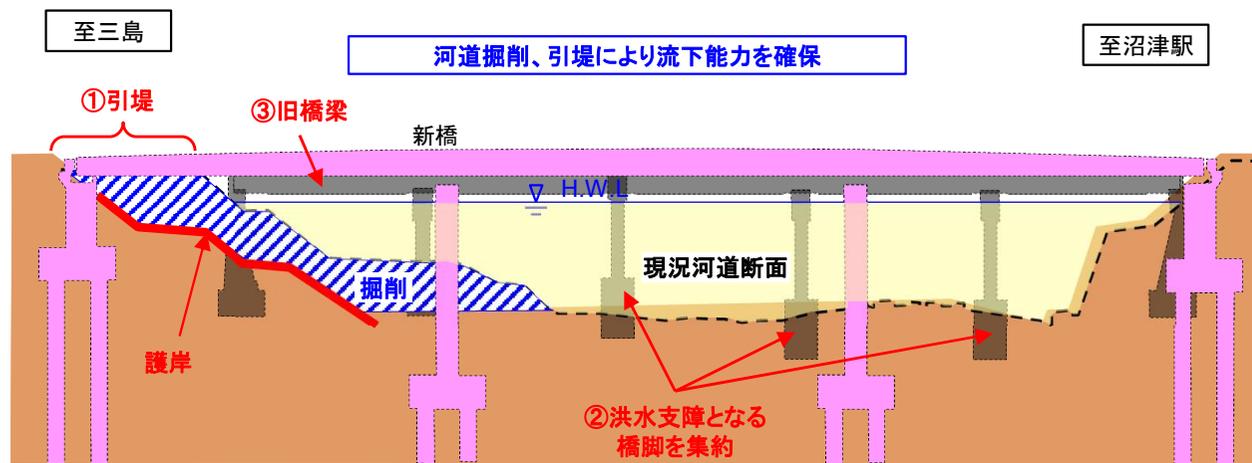


○ 流下能力の支障となる横断工作物の改築は、堤防整備と一体となって実施することから、施設管理者と連携し河道掘削や堤防整備を実施する。

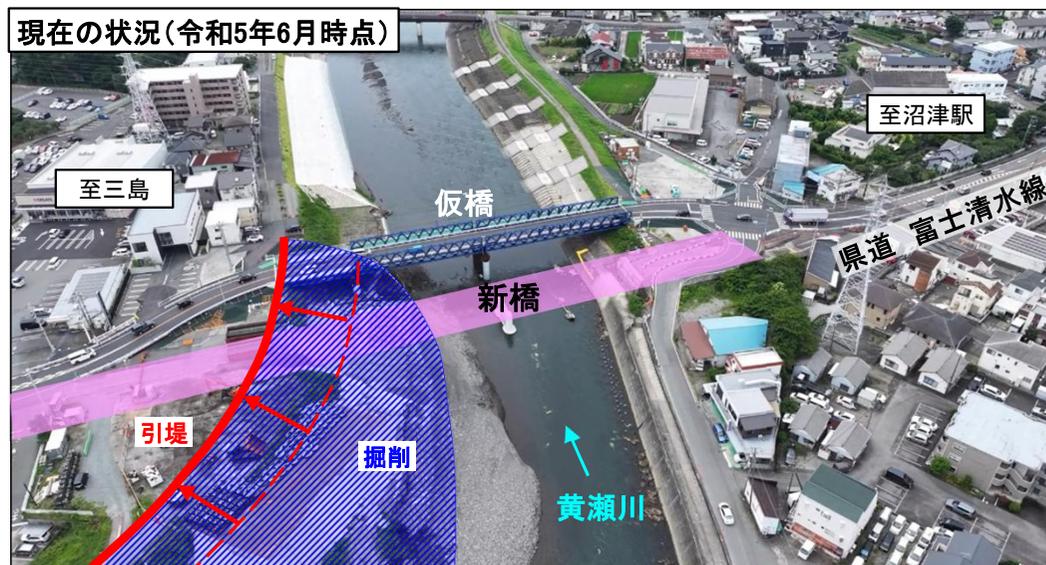
横断工作物の改築等 (黄瀬川大橋の改築)



橋梁改築と合わせた河道改修図(イメージ)



引堤により河道の拡幅を予定(黄瀬川大橋仮橋から撮影)



- 河川整備計画の目標流量を安全に流下又は被害を軽減させるため、高さや幅が不足する区間の堤防を整備する。
- 堤防整備に当たっては、地域住民や関係機関との連携・調整・情報の共有を図る。

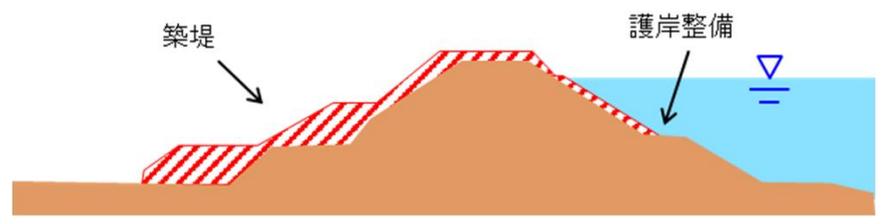
主要施工場所



堤防整備の基本的な考え方

- 堤防高や幅が不足し、浸水リスクが高い場所等においては掘削土を活用しながら堤防の整備を進める。
- 実施にあたっては、多様な手段を組み合わせ、地区の特性を考慮しつつ、地域住民や関係機関との調整を図りながら実施することとする。

<堤防整備のイメージ図>



○ 堤防における洪水時の決壊につながる堤体内への浸透や河岸の侵食・洗堀に対して、整備が必要となる箇所において、堤防や河岸を強化・保護するための堤防浸透対策や護岸整備を実施する。

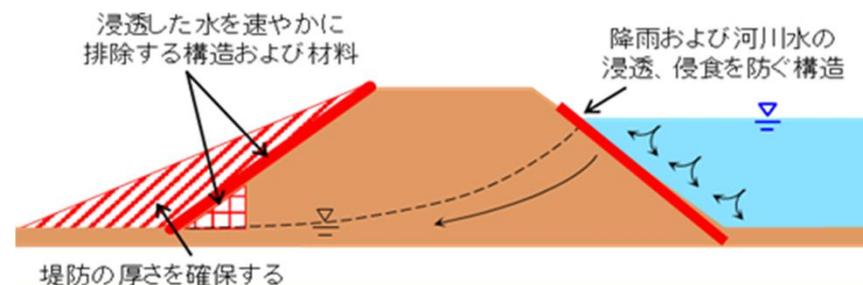
主要施工場所

- 堤防の浸透に対する安全性の確保について、安全性照査結果を踏まえ、整備が必要となる箇所の浸透対策を実施する。
- 洪水時の侵食、洗堀に対して、堤防や河岸を保護する必要がある箇所において、護岸の整備を実施する。



堤防の浸透、侵食対策の基本的な考え方

- 堤防の安全性照査結果及び背後地の状況等を勘案し、所要の安全性が確保されていない区間を堤防強化区間として設定する。
- 基本断面形状を確保した上で、堤防の浸透対策、堤防及び高水敷の侵食対策を実施する。



- 近年、内水氾濫により著しい浸水被害が発生している伊豆の国市四日町において、四日町排水機場の排水機能増強を行う。
- 耐震診断結果に沿って、堤防や排水機場等の耐震化対策等を実施する。また、狩野川放水路河口部の口野地区においては、海岸管理者である静岡県と連携して、津波対策を実施する。
- 施設能力以上の洪水や高潮等が発生した場合に備え、復旧・復興にかかる時間を極力短くし、被害をできるだけ軽減する河川防災ステーションの整備を実施する。

内水氾濫に対応した整備

- 令和元年東日本台風において大きな内水氾濫の発生



- 内水氾濫により、著しい浸水被害が生じている四日町地区において被害軽減のため、排水機場の排水機能増強を行う。



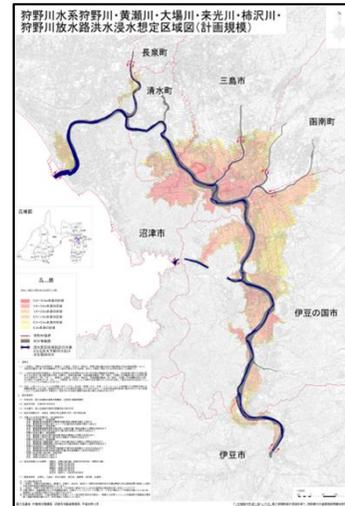
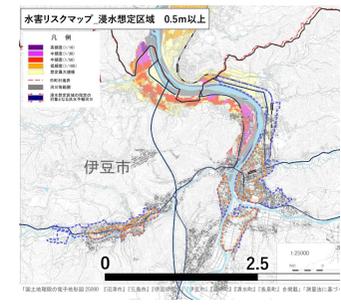
地震・津波対策(本川河口、放水路河口)

- 本川河口では堤防の耐震対策、放水路河口では津波対策が必要



計画を上回る洪水等への危機管理対策

- 施設能力以上の洪水を想定して、ハザード情報を提供し、ハザードマップ作成やまちづくりに活用



<浸水想定を踏まえた居住誘導区域の設定>

- 現行整備計画による函南町塚本地区の防災ステーションの他、被災時に備えた資機材等を保管し、災害復旧拠点となる防災ステーションの増設を予定



<被災に備えた備蓄ブロック> 16

②第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

～第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項～
(利水面の実施内容)

○河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、気候変動の影響による渇水リスク増大を考慮し、正常流量を踏まえた水利用の安定性を高め、且つ、流水の正常な機能を維持するため、利水者・地域住民・関係機関・河川管理者が一体となった取組を進める。

河川の適正な利用

- 流水の適正な利用・管理を行うため、日常的に雨量、水量、水質を観測、把握している。
- 河川巡視員や河川愛護モニター、河川環境保全モニターの協力により、魚類の浮上、川の色などの目視監視を行う。

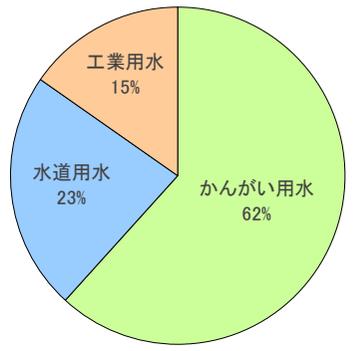


流水の正常な機能の維持

- 流水の正常な機能を維持するため、許可水利権の更新時における適正な見直しや慣行水利権の許可水利権化など、水利秩序に配慮しつつ合理的な水利用の促進を図り、関係機関と連携して正常流量の確保に努める。

表 狩野川水系の水利権状況

種別	許可水利(件)	慣行水利(件)	取水量(m ³ /s)
かんがい用水	17	531	5,038
水道用水	5		1,871
工業用水	1		1,250
発電用水(最大取水量)	7		-
合計	561	531	8,159

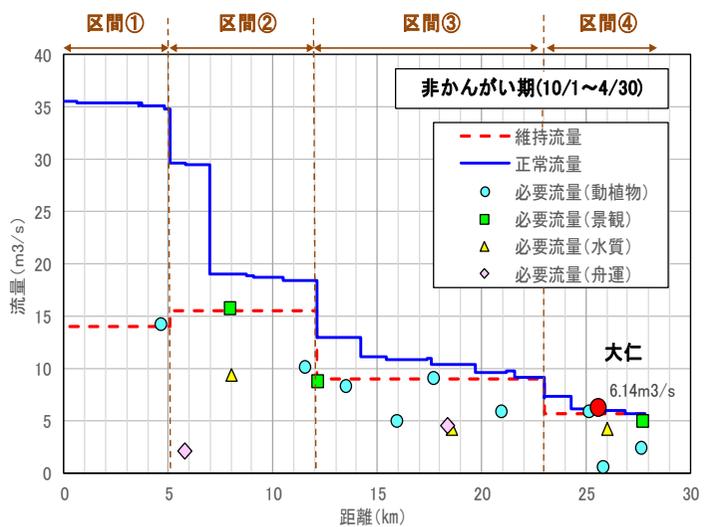
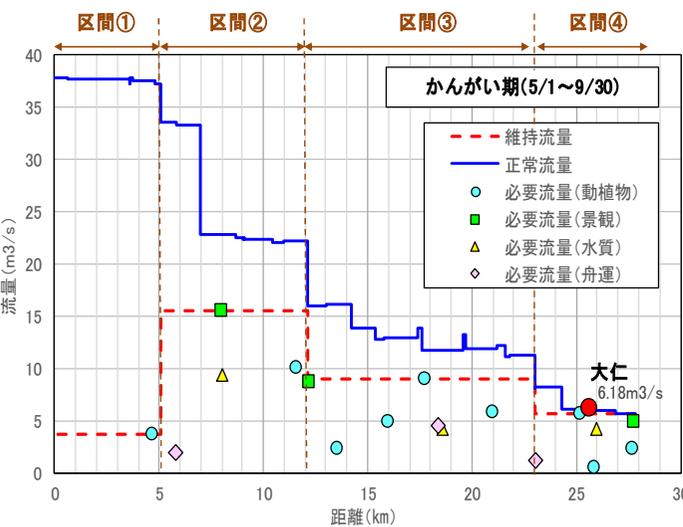
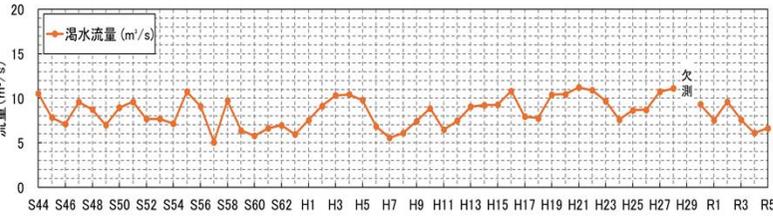


※令和6年3月時点の水利権の最大取水量を集計

渇水時の対応

- 令和5年8月に設定した正常流量を基準に、渇水による被害を最小限に抑えるため、利水者相互間の水融通の円滑化、節水対策等の渇水対策について、関係機関と連携して推進する。

表 渇水流量の経年変化グラフ



②第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

～第3項 河川環境の整備と保全に関する事項～
(河川環境の実施内容)

- 河川環境の整備と保全に関しては、狩野川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出し、流域の自然的、社会的状況を踏まえ、定期的なモニタリングを行いながら、生態系ネットワークの形成にも寄与する良好な河川環境の保全・創出を図る。
- 流域全体の自然の営みを視野に入れ、縦断方向に沿って環境が類似する区間で分割した「河川環境区分」を設定し、全川を俯瞰したうえで、この環境区分を単位として「現状と課題」、「目標」を整理し河川環境の保全・創出を図ることを基本とする。

狩野川の生物

○狩野川中流域にはワンドが広く存在するほか、16.4k付近では高水敷掘削とあわせたワンド創出を行っている。

○これらのワンドではミナミメダカ等の止水性魚類が確認されている。

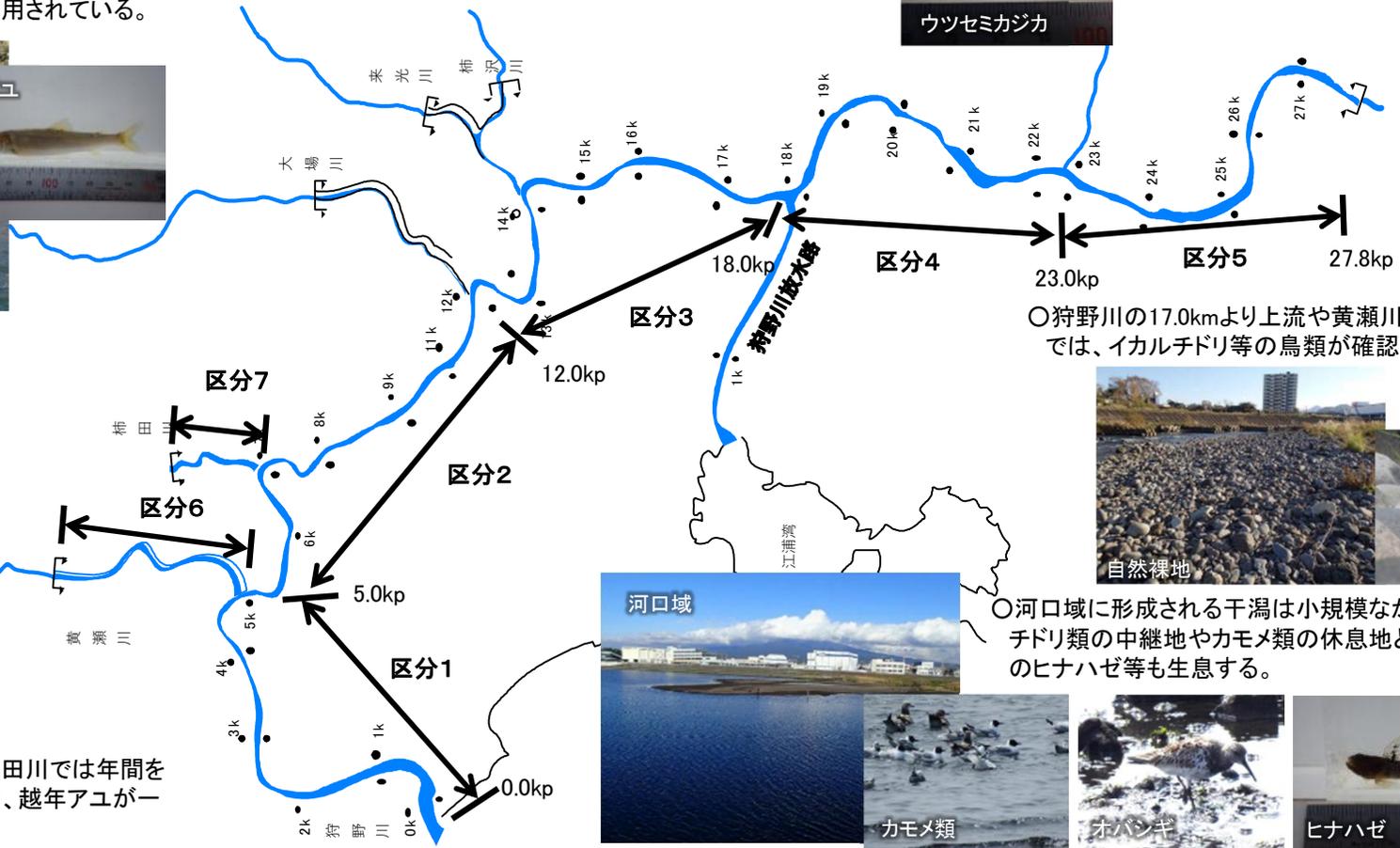


○狩野川本川には横断工作物が存在せず、ウツセミカジカやモクズガニ等の回遊性の魚類や甲殻類が上流端でも確認されている。



出典)九州地方整備局ウェブサイト

○狩野川の下流域から中流域にかけては早瀬が広く分布しており、アユの産卵場としても利用されている。



○狩野川の17.0kmより上流や黄瀬川に形成されている自然裸地では、イカルチドリ等の鳥類が確認されている。



○河口域に形成される干潟は小規模ながら鳥類であるシギ・チドリ類の中継地やカモメ類の休息地として利用され、魚類のヒナハゼ等も生息する。



○水源のほとんどを湧水に発する柿田川では年間を通して水温・流量等が安定しており、越年アユが一定数見られる。

- 区分1においては干潟・ヨシ原等の環境が良好であり、オオソリハシギやオオヨシキリが確認されている。また黄瀬川合流点付近の早瀬ではアユの産卵が確認されていることから、これらを保全し、減少しているカマキリの産卵場の創出を目標とする。
- 区分2においては水生植物帯やワンド・たまりがみられるが、小規模かつ外来植物の繁茂等により劣化傾向であることから、水生植物帯を保全し、ワンド・たまり、水際のエコトーンの新創出を目標とする。また、良好なアユの産卵場となる瀬・淵を保全する。
- 区分3においては水生植物帯、ワンド・たまりがみられるが、外来植物の繁茂等から劣化傾向であるため、これらを保全するとともに水際のエコトーンの新創出を目標とする。また、連続する瀬・淵、広く確認されているアユの産卵場を保全する。

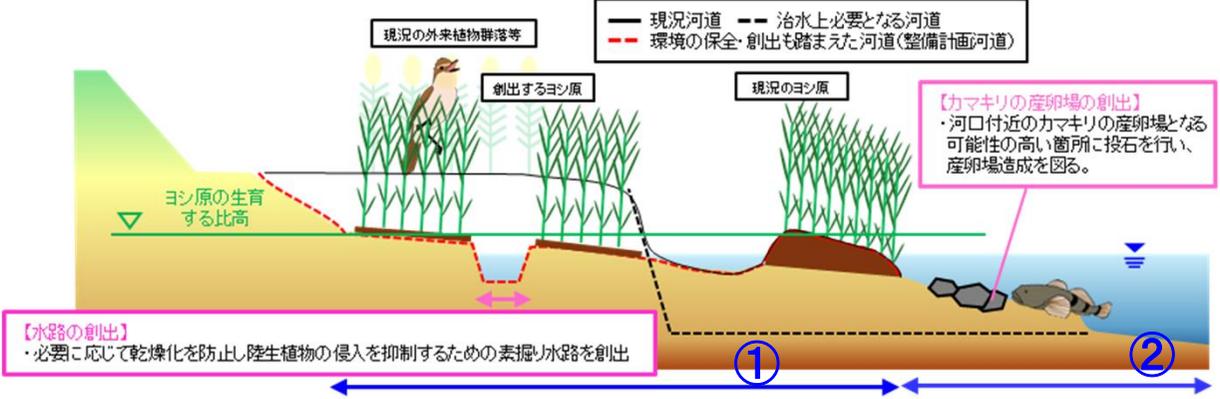
環境の整備・保全メニュー

河川	セグメント	区分	整備内容	特徴的な環境	注目種/保全対象種 (注): 注目種 (保): 保全対象種	生息場の課題 ■ 整備計画策定以降の劣化 ■ 河川縦断方向の課題	生物種の課題 ■ 生物種の評価から明らかになった課題	環境の保全・創出メニュー		環境定量目標 / 創出量 ■ 定量目標 ■ 創出量
								環境の保全	創出	
狩野川	汽水	区分1 (0.0～5.0km)	河道掘削	・干潟 ・ヨシ原	・オオソリハシギ(注)(保) ・オオヨシキリ(注) ・アユ(産卵場)(保)	・カマキリの産卵環境劣化の可能性	・カマキリの減少	保全 ・干潟、ヨシ原の保全 ・アユの産卵場である黄瀬川合流点下流の早瀬の保全 ・地域と連携したアユの産卵場造成	創出 ・カマキリの産卵場創出	・干潟: 約1.4ha ・ヨシ原: 約1.3ha ・投石等による産卵環境の造成
		区分2 (5.0～12.0km)	自然再生事業	・ワンド・たまり ・水生植物帯	・ミナミメダカ(注) ・オオヨシキリ(注) ・セッカ(注)	・ワンド・たまりが少ない ・水際の植生延長(エコトーン)が少ない ・外来植物の繁茂 ・河辺性樹林(メダケ等)の繁茂	・外来植物の繁茂、樹林化に伴う在来草本の減少、カワヂシャの減少	保全 ・外来植物群落等を水生植物帯や低・中茎草地へ置換 ・地域と連携したアユの産卵場造成	創出 ・ワンド・たまり及び水際の植生延長(エコトーン)の創出	・水生植物帯: 約0.7ha ・水際の植生延長: 約1.7km(約1.2km) ・ワンド・たまり: 約0.4ha(約0.2ha)
	区分3 (12.0km～18.0km)	自然再生事業	・連続する瀬と淵 ・ワンド・たまり ・水生植物帯 ・低・中茎草地	・アユ(注) ・ウツセミカジカ(注) ・ミナミメダカ(注) ・オオヨシキリ(注) ・セッカ(注) ・アユ(産卵場)(保)	・水際の植生延長(エコトーン)が少ない ・外来植物の繁茂 ・河辺性樹林(メダケ等)の繁茂	・アオハダトンボが未確認 ・外来植物の繁茂、樹林化に伴う在来草本の減少、カワヂシャの減少	保全 ・外来植物群落等を水生植物帯や低・中茎草地へ置換 ・連続する瀬と淵、ワンド・たまりの保全 ・アユの産卵場である狩野川放水路分岐点の早瀬の保全 ・地域と連携したアユの産卵場造成	創出 ・水際の植生延長(エコトーン)の創出	・低・中茎草地: 約0.1ha ・水生植物帯: 約1.3ha ・早瀬: 約1.1ha ・淵: 約0.7ha ・ワンド・たまり: 約0.9ha ・水際の植生延長: 約5.6km(約2.5km)	

河川改修に伴う環境の保全・創出

- 区分1の整備イメージ
- ・ヨシ原の保全・創出
- ・カマキリの産卵場造成

【ヨシ原の保全・湿地帯の創出】
 ・現況のヨシ原を保全し、外来植物群落等が生育する高水敷を切り下げることでヨシ原への置換を図る。現況のヨシ原は一度にすべて掘削するのではなく、試験施工を通して徐々に掘削する。
 ・掘削断面は、最高点をヨシ原の生育可能な比高、最低点を平水以下とした緩傾斜断面とし、潮位変動にあわせて水深が変化する浅場の創出を図る。



【カマキリの産卵場の創出】
 ・河口付近のカマキリの産卵場となる可能性の高い箇所へ投石を行い、産卵場造成を図る。

【浅場の保全】
 ・みお筋は、魚類の生息場、鳥類の採餌場となる浅場を保全する。

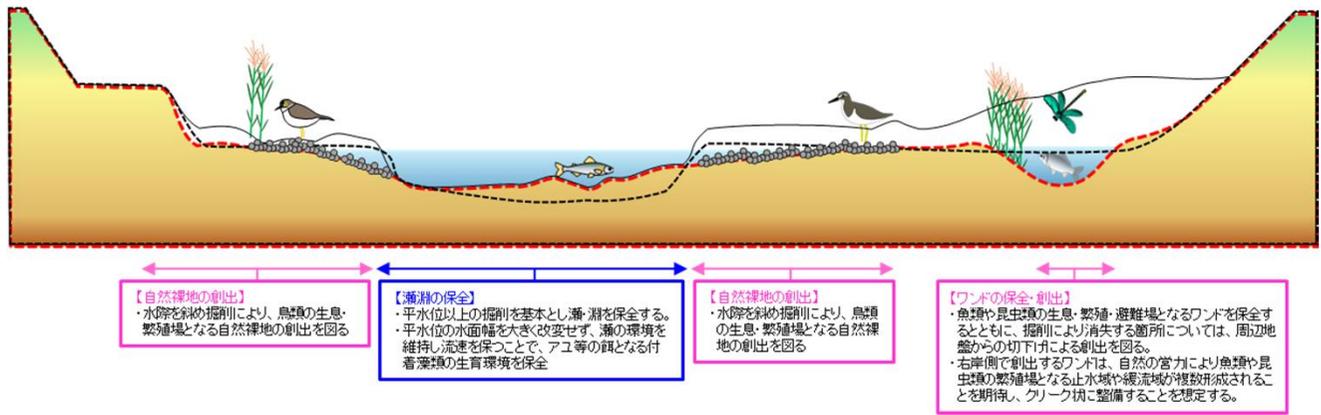
- 区分4においては自然裸地、水際のエコトーン、連続する瀬と淵等が広くみられ、アユの産卵場が確認でき、下流側では小規模なワンド・たまりもみられる。良好な水際のエコトーン、連続する瀬と淵などを保全し、減少傾向にあるワンド・たまり、水生植物帯、自然裸地の創出を目標とする。また、減少傾向が確認されている生物種の産卵環境等を調査し、劣化傾向を分析し、対策を検討する。
- 区分5においては自然裸地、水際のエコトーン、連続する瀬と淵等が広くみられ、アオハダトンボが継続して確認されている。良好な水際のエコトーン、連続する瀬と淵とともに、アオハダトンボの生息環境を保全し、減少傾向である自然裸地とワンド・たまりの創出を目標とする。

環境の整備・保全メニュー

河川	セグメント	区分	整備内容	特徴的な環境	注目種/保全対象種 (注):注目種 (保):保全対象種	生息場の課題 ■ 整備計画策定以降の劣化 ■ 河川縦断方向の課題	生物種の課題 ■ 生物種の評価から明らかになった課題	環境の保全・創出メニュー		環境定量目標 / 創出量 ■ 定量目標 ■ 創出量
狩野川	2-1	区分4 (18.0km ~ 23.0km)	河道掘削	・連続する瀬と淵 ・自然裸地 ・水際の植生延長(エコトーン)	・アユ(注) ・ウツセミカジカ(注) ・イカルチドリ(注) ・セッカ(注) ・アオハダトンボ(注) ・アユ(産卵場)(保)	・自然裸地の減少 ・水生植物帯の減少 ・ワンド・たまりが少ない ・ワンド・たまりの縮小 ・外来植物の繁茂	・イカルチドリが一部区間で減少 ・ウツセミカジカの減少 ・ゴイサギの減少 ・ミナミメダカが未確認 ・外来植物の繁茂、樹林化に伴う在来草本の減少、カワヂシャの減少	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">保全</div> <ul style="list-style-type: none"> ・連続する瀬と淵、水際の植生延長(エコトーン)の保全 ・維持管理とあわせた外来植物対策 ・ウツセミカジカの産卵環境の調査、劣化要因の分析、対策 ・アユの産卵場である宗光寺の早瀬の保全 ・地域と連携したアユの産卵場造成 	<ul style="list-style-type: none"> ・水際の植生延長: 約4.1km ・早瀬: 約1.7ha ・淵: 約1.4ha ・自然裸地: 約2.5ha (約0.2ha) ・水生植物帯: 約0.4ha (約0.1ha) ・ワンド・たまり: 約0.3ha (約0.1ha) 	
		区分5 (23.0 ~ 27.8km)	河道掘削	・連続する瀬と淵 ・自然裸地 ・水際の植生延長(エコトーン)	・アユ(注) ・ウツセミカジカ(注) ・イカルチドリ(注) ・アオハダトンボ(注)(保)	・自然裸地の縮小 ・ワンド・たまりの縮小	・イソギの減少 ・ギンブナの減少	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">保全</div> <ul style="list-style-type: none"> ・連続する瀬と淵、ワンド・たまりの保全 ・水際の植生延長(エコトーン)の保全 ・アオハダトンボが確認されている大仁橋下流左岸の細流周辺の保全 <div style="background-color: #FF69B4; color: white; padding: 2px;">創出</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンド・たまり、水生植物帯、自然裸地の創出 		<ul style="list-style-type: none"> ・水際の植生延長: 約9.2km ・早瀬: 約6.8ha ・淵: 約0.6ha ・自然裸地: 約3.2ha (約0.6ha) ・ワンド・たまり: 約0.7ha (約0.1ha)

河川改修に伴う環境の保全・創出

- 区分5の整備イメージ
 - ・斜め掘削による自然裸地の創出 (26.4k ~ 27.4k)
 - ・ワンドの保全・創出 (26.9k ~ 27.8k)



- 区分6の狩野川最大の支川である黄瀬川においては自然裸地と連続する瀬と淵等と一部良好な河畔林がみられ、下流側ではアユの産卵場が確認されている。自然裸地および瀬と淵、河畔林の保全を目標とする。
- 区分7は、特徴的な自然環境を有する湧水河川の柿田川であり、国指定の天然記念物に指定されていることも含め河川全体を保全することを前提とする。特有の課題として外来種の拡大や在来種であるミシマバイカモ等の低密度化、アオハダトンボ減少や河畔林の繁茂等があり、在来種の生育面積や開放水面の創出、ナガエツルノゲイトウの根絶を目標とし、別途自然再生計画を変更して重点的に対応する。

環境の整備・保全メニュー

河川	セグメント	区分	整備内容	特徴的な環境	注目種/保全対象種 (注): 注目種 (保): 保全対象種	生息場の課題	生物種の課題	環境の保全・創出メニュー	環境定量目標 / 創出量 ■ 定量目標 ■ 創出量
						■ 整備計画策定以降の劣化 ■ 河川縦断方向の課題	■ 生物種の評価から明らかになった課題		
黄瀬川	1	区分6 (0.0～2.8km)	河道掘削	・連続する瀬と淵 ・自然裸地	・アユ(注) ・ウツセミカジカ(注) ・イカルチドリ(注)	—	—	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">保全</div> <ul style="list-style-type: none"> ・自然裸地、連続する瀬と淵の保全 ・2.2～2.4km付近右岸の河畔林の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然裸地: 約1.6ha ・早瀬: 約0.8ha ・淵: 約0.1ha
柿田川	1	区分7 (0.0～1.2km)	自然再生事業	・連続する瀬と淵 ・湧水環境 ・水際の植生延長(エコトーン) ・河辺性樹林	<ul style="list-style-type: none"> ・アユ(注) ・ウツセミカジカ(注) ・ミシマバイカモ(注)(保) ・ナガエミクリ(注)(保) ・アオハダトンボ(注)(保) ・ハンノキ(注)(保) 	【柿田川特有の課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・オオカワヂシャの再拡大とミシマバイカモの低密度化 ・ナガエツルノゲイトウの新規確認 ・アオハダトンボの減少 ・河畔林の壮齢化と水面被覆 	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">保全</div> <div style="background-color: #FF00FF; color: white; padding: 2px;">創出</div> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業により、柿田川の環境をモニタリングするとともに、外来種から在来種への置換、アオハダトンボの生息環境再生、ナガエツルノゲイトウの根絶等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミシマバイカモ: 約0.05ha ・ヒンジモ: 約0.04ha ・ホザキノフサモ: 約0.06ha ・セリ: 約0.05ha ・開放水面: 約2,040m² ・水際植生の延長: 約360m ※在来種の創出面積は高密度の面積を計上 ※柿田川は「柿田川自然再生計画」に則り保全・創出を実施 	

柿田川の自然再生事業

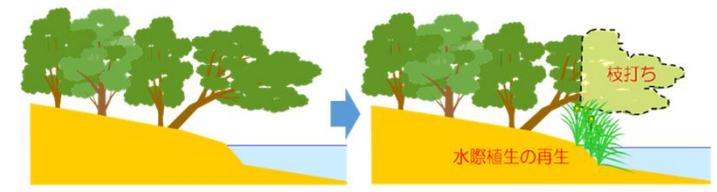
■ 外来種から在来種への置換



■ 柿田川の在来種の創出は植生の定着を目指すため高密度の面積を目標とする



■ 開放水面を創出し水辺域のアオハダトンボ等の特徴的な種の生息・繁殖環境の再生



アオハダトンボ等の生息環境再生イメージ

②第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

～第4項 流域治水の推進に関する事項～

- 気候変動による水害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、集水域から氾濫域にわたる流域全体であらゆる関係者が協働し、主体的に取組む社会を構築する必要がある。
- 流域治水の取り組みにおいては、グリーンインフラの考え方を推進し、自然環境の保全や創出、かわまちづくりと連携したにぎわいの創出など、防災機能以外の多面的な要素も考慮し、持続可能な地域づくりに貢献していく。

狩野川水系流域治水プロジェクト2.0

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○堤防整備(国交省)



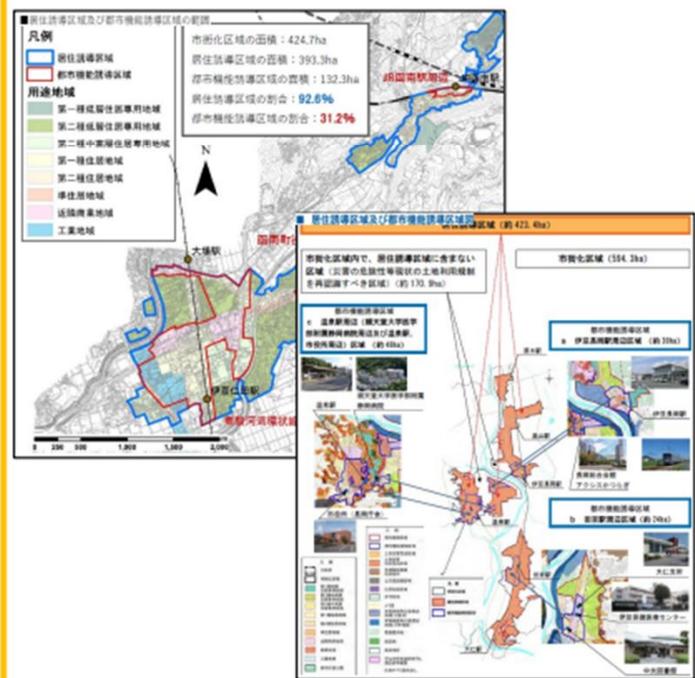
○雨水調整池堆積土砂の掘削(三島市)



堤防整備等により治水安全度の向上を図る他、雨水調整池堆積土砂の掘削等により浸水被害の軽減を図る。

被害対象を減少させるための対策

○防災指針の追加による立地適正化計画の変更(伊豆の国市、函南町)



伊豆の国市、函南町の2市町が連携し、防災指針を追加した立地適正化計画の変更を実施予定。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

○要配慮者施設での避難訓練実施(裾野市)



○防災出前講座の実施(伊豆市)



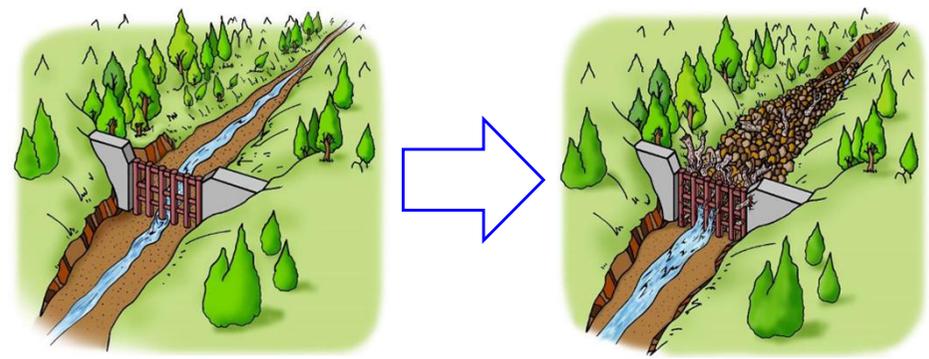
住民の主体的な避難行動を促す取組として要配慮者施設での避難訓練の実施、地域の住民を対象とした防災出前講座等の実施。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策の実施

- 砂防堰堤等の整備により、河川への土砂流出を抑制し、土砂堆積による浸水被害の発生を防止する。
- 流域市町、静岡県、沼津河川国道事務所で策定した「狩野川中流域水災害対策プラン」に水田貯留等の流出抑対策の実施を位置づけ、狩野川流域における流出抑制対策推進に向けて、定量的な効果量の把握など技術的な支援を実施する。

砂防堰堤等整備による土砂災害対策

- 狩野川を有する伊豆半島は、火山噴火による堆積物等で構成されているため、上流域では土砂生産が活発である。
- 砂防堰堤等の整備により土砂災害の防止、河川への土砂流出を抑制し、河床の土砂堆積による浸水被害の発生を防止する。



- 凡例**
- 砂防堰堤(既設)
 - 溪流保全工(流路工)(既設)
 - 山腹工・護岸(既設)
 - 直轄砂防事業実施区域
 - ◎ 伊豆市役所
 - 国道
 - 主要地方道

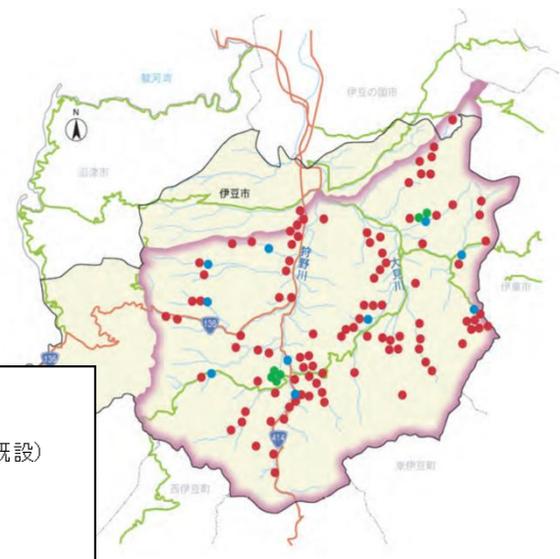
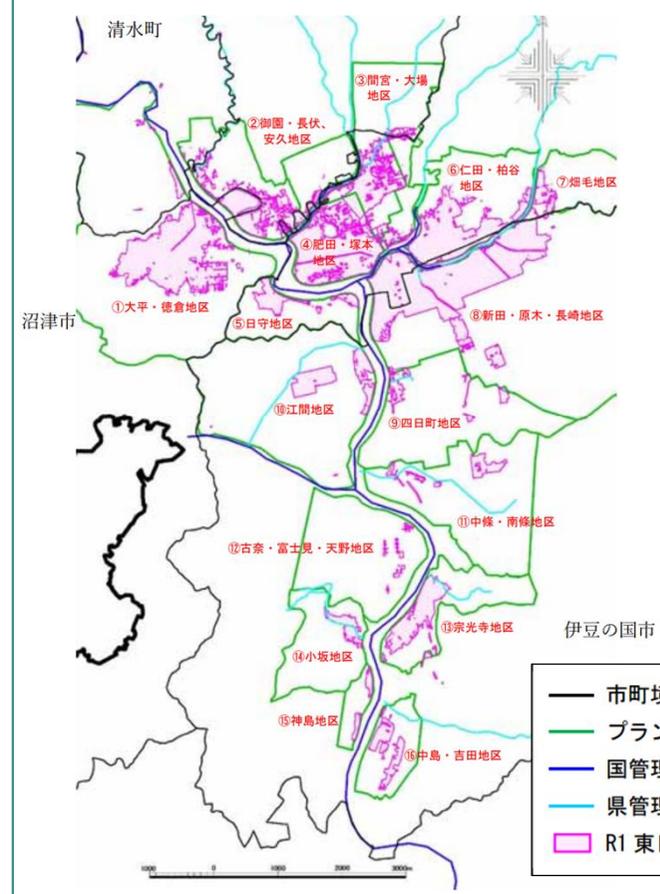


図 砂防施設位置図

水田貯留等の流出抑制対策推進

- 水田に一時的に雨水を貯留することで、排水路や河川への流出を抑制し、浸水被害を軽減する「水田貯留」を推進する。
- 「水田貯留」を「狩野川中流域水災害対策プラン」に位置づけ、狩野川流域一体で取り組む。



- 市町境界
 — プラン対象地区境界
 — 国管理河川
 — 県管理河川
 □ R1 東日本台風浸水域

出典：狩野川中流域水害対策プラン

図 水災害対策プラン対象地区位置図

- 流域市町がまちづくりや住まい方の誘導による水害に強い地域づくりを進める際、水害リスク情報の共有・提供など技術的な支援や、中高頻度の外力規模の浸水想定や施設整備前後の浸水想定などの水害リスク情報の提供等を行う。
- 住民の避難を促す取組や、水災害防災への意識向上啓発、防災・減災教育の取組の推進などを行う。

立地適正化計画の取組状況

- 水害に強い地域づくりにむけ、立地適正化計画を流域市町で計画し、令和7年現在、対象市町で公表している。

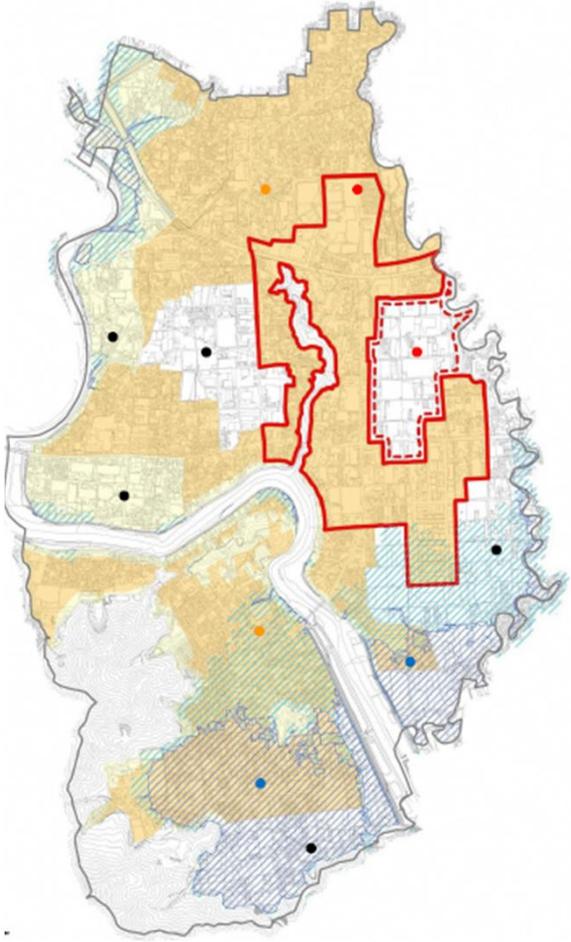


表 立地適正化計画策定状況

市町名	策定年月
沼津市	H31.3
長泉町	H30.7
清水町	R3.3
三島市	R1.8
函南町	H31.3
伊豆の国市	H30.6
伊豆市	R6.3

凡例

- 都市機能誘導区域 (Red outline)
- 都市機能誘導促進区域(町独自指定) (Dashed red outline)
- 居住誘導区域 (Orange)
- 市街化区域(居住誘導区域外) (Yellow)
- 洪水浸水想定区域 浸水深2m未満 (Blue diagonal lines)
- 洪水浸水想定区域 浸水深2m以上 (Blue cross-hatch)
- 行政界 (Black line)

図 都市機能誘導区域や居住誘導区域(清水町)

水災害防災への意識向上啓発

- 狩野川流域の教育機関を対象とした出前講座の実施や、地域に合わせた実績的な取組を実施。



令和 年度版

狩野川に学ぶ
～防災・河川環境教育実践ガイド～
【〇〇小学校版】

◆5年生 総合的な学習の時間
～防災「水害について調べよう」～

発行 国土交通省河川局
編集 狩野川流域の防災まちづくり推進員 国土交通省河川局 沼津河川国庫事務所

水害記憶の伝承

- 狩野川流域に未曾有の被害をもたらした「狩野川台風(昭和33年)」の記憶を次世代に伝承し、水災害防災への意識向上の啓発を実施

集める ~「記憶」の収集~

- ・狩野川台風に関する資料 (写真、映像、文献、その他)
- ・台風体験談 (語り部)

学ぶ ~教育関係者との連携~

- ・学校・地域における学習支援
- ・教材の作成

伝える ~教訓を伝承~

- ・狩野川放水路見学案内
- ・シンポジウムの開催

③第3章 河川整備の実施に関する事項

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理の方針

- 「狩野川河川維持管理計画」に基づき、計画的な維持管理を継続的に行うとともに、必要に応じて計画を変更し、維持管理を実施する。
- 「サイクル型維持管理」により効果的、効率的な実施、長寿命化計画に基づく計画的かつ戦略的な維持管理、更新を推進する。
- 維持管理の実施にあたり、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進、新技術を活用等を行い、河川管理業務全体の高度化、効率化に努める。

サイクル型維持管理

■ 河川維持管理にあたっては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を長期間にわたり繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画などに反映していくというPDCAサイクルを構築していくことを基本とする。

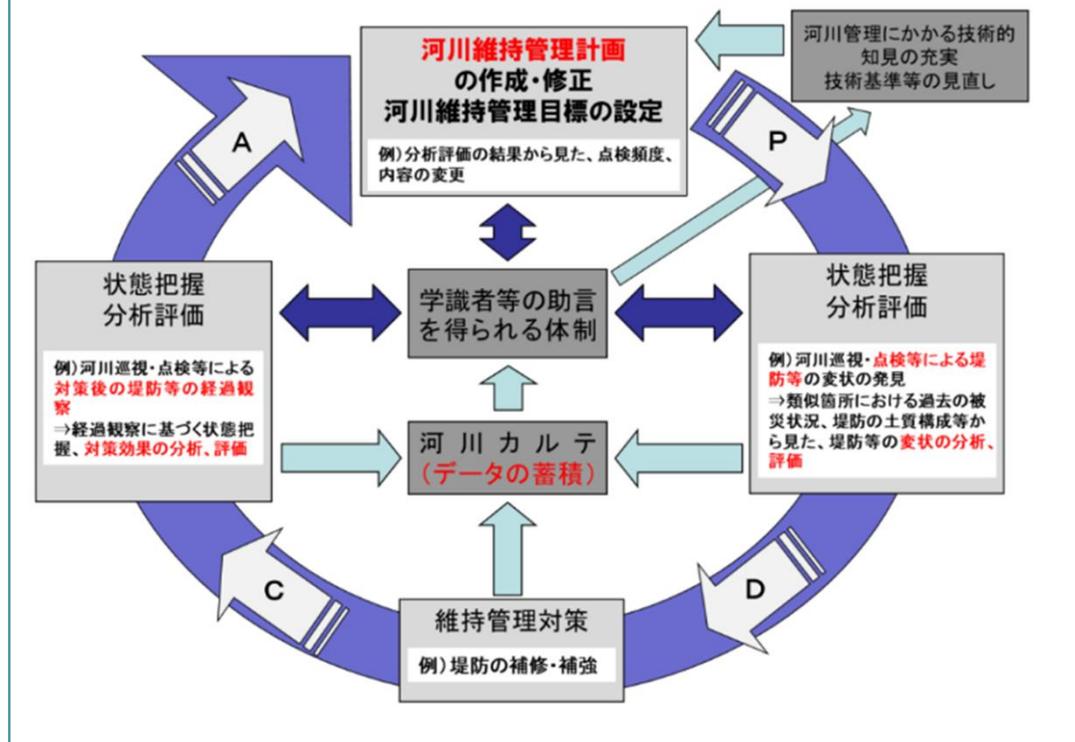


図 サイクル型維持管理体制(イメージ)

デジタル・トランスフォーメーション(DX)

■ デジタルデータの活用や、機械の自動化で、管理・点検の効率化、高度化を実現する。



画像解析による流量観測の高度化

UAV写真を活用した三次元形状作成



排水機場の操作状況遠隔確認



ドローンを活用した河川巡視・点検

図 DXの河川における活用、取組事例

河川の維持管理の実施

○ 気候変動の影響により頻発化・激甚化する水災害に対し、流域のあらゆる関係者が協働して、被害の最小化を図るため、河道、堤防、放水路等の構造物、河川維持管理機器等の適正な維持管理を実施する。

河道(河床・河岸、河道内樹木)の維持管理

- 河川巡視や定期的な縦横断測量等により形状の変化を把握し、河川環境に及ぼす影響を踏まえ、環境の保全・創出が可能や適切な措置、流下能力の維持(堆積土砂の撤去、樹木伐開等)に努める。
- 樹木伐開の処理にあたっては、コスト縮減及び環境負荷の低減に資するため、チップ化や堆肥化等による有効活用を図る。



巡視の実施



伐採木の配布による処分料コスト縮減

河川維持管理機器等の維持管理

- 雨量、水位観測所、光ケーブル、河川監視用カメラ等が適正に使用できるように保守点検等の維持管理を行う。
- 情報の一元化等の効率化により、河川管理の高度化に努める。



水位計の清掃点検等



排水機場の遠隔管理等河川管理の高度化

堤防の維持管理

- 堤防の変状を早期に把握するため、点検や巡視等を行い、必要に応じて補修等を実施する。
- 堤防の変状の早期発見及び堤体の保全、不法投棄対策、巡視・点検の円滑化等のため堤防除草を実施し、刈草の処理については、コスト縮減等に努める。



堤防の点検



堤防除草の実施

放水路の維持管理

- 点検等により施設状況を把握し、放水路の機能を十分に発揮できるように適切に修繕等を実施する。



狩野川放水路



放水路トンネル点検

○山地から河川、海岸までの一貫した総合的な土砂管理を国、県、市町などが相互に連携して取り組み、山間部における土砂移動を把握するためのモニタリングを継続して実施する。

■ 山地領域から海岸領域まで一貫した総合的な土砂管理の観点から、国、県、市町などが相互に連携し、過剰な土砂流出の抑制や海岸線の保全に向けた適切な土砂移動の確保等について、関係者で取り組むとともに、気候変動に伴う降雨量増大による土砂流出および河床動態変化を把握するため、関係機関との連携およびモニタリングを継続していく。

河口・海岸領域における汀線の確認



河道領域における河床材料のモニタリング



山地(砂防)領域における砂防事業及び間伐実施

直轄砂防事業実施

間伐の実施(自治体)

凡例

- 砂防堰堤(既設)
- 溪流保全工(流路工)(既設)
- 山腹工・護岸(既設)
- 直轄砂防事業実施区域
- ◎ 伊豆市役所
- 国道
- 主要地方道

- 河川の動植物の増減傾向、生息・生育・繁殖環境の現状や経年変化を把握・評価するため、「河川水辺の国勢調査」等の環境調査を定期的に継続して実施する。
- 注目種・保全対象種・減少傾向の種、劣化傾向にある生息・生育・繁殖環境、自然再生事業、河川工事の実施箇所においては、必要に応じて項目・頻度・手法等を学識経験者等の意見を聞きながらモニタリング調査等を行うものとし、適性を踏まえ環境DNAやドローン等の新技術を活用する。
- 動植物の減少傾向、生息・生育・繁殖環境の劣化傾向が継続する場合には、必要に応じて減少・劣化要因を分析し、場合によって対策を見直す順応的管理を行う。定量的な環境目標においても目標値に対する達成度を評価して必要に応じて対策を見直す順応的管理を実施する。

